

「地域ごとの資産保有の最適化検討を行う地域の優先順位付けの考え方（案）」 に関するパブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

本市では、今後、人口減少への転換や公共施設の老朽化に伴う維持管理等費用の増加が見込まれること等を踏まえ、令和4(2022)年3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定し、施設が持つ機能に着目した「機能重視」の考え方にに基づき、施設の複合化や多目的化等の「資産保有の最適化」へ重点的に取り組むこととしています。

本市の公共施設は利用者の居住範囲が様々であり、立地する地域の人口や課題も異なることから、資産保有の最適化検討にあたっては地域ごとの状況を踏まえた取組が必要となります。一方で、こうした取組は期間をかけて丁寧に行う必要があり、全ての地域について一斉に取り組むことは困難であることから、最適化の検討を行う地域の優先順位付けを行い、検討を行う地域を決定する必要があります。

こうした地域ごとの資産保有の最適化の取組を推進するために、最適化検討を行う地域の優先順位付けの考え方を案としてとりまとめ、市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、3通（意見総数6件）の御意見をお寄せいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	地域ごとの資産保有の最適化検討を行う地域の優先順位付けの考え方（案）について
意見の募集期間	令和4（2022）年 9月2日（金）～10月17日（月）（46日間）
意見の提出方法	F A X、郵送、持参、インターネット（フォームメール）
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページ ・市政だより ・各区役所、支所及び出張所の閲覧コーナー、教育文化会館及び各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ、総務企画局公共施設総合調整室 など
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページ ・各区役所、支所及び出張所の閲覧コーナー、教育文化会館及び各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ、総務企画局公共施設総合調整室

3 結果の概要

意見提出方法	意見提出数（意見件数）
持参	0通（0件）
F A X	0通（0件）
郵送	0通（0件）
インターネット	3通（6件）
合計	3通（6件）

4 御意見の内容と対応

「地域ごとの資産保有の最適化検討を行う地域の優先順位付けの考え方（案）」に対する御意見として、方針全般に関する要望等の御意見をいただきました。

今後はいただいた御意見を参考に、地域ごとの資産保有の最適化検討を進めていくこととし、「地域ごとの資産保有の最適化検討を行う地域の優先順位付けの考え方」については、必要な時点修正等を加えた上で、当初案のとおり取りまとめます。

【御意見に対する市の考え方の対応区分】

- A 御意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
- C 今後取組みを進める中で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E その他

【御意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
方針全般に関すること	0	3	1	2	0	6
合計	0	3	1	2	0	6

方針全般に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>施設の老朽化や機能を重視して検討するのは良いと思うが、色々な視点から指標、点数を設定して見直し検討をする順番を決めることについて、具体的な内容が良く分からない。</p> <p>資産保有の最適化検討にあたっては、市民に十分で分かりやすい説明を行い、納得のいく税金の使い方をしてほしい。</p>	<p>資産保有の最適化検討にあたっては、地域ごとの状況を踏まえた取組が必要であり、地域に対して丁寧に説明し、意見を伺いながら合意形成を図るなど、期間をかけて丁寧に行うことが必要と考えます。こうした取組について、全ての地域について一斉に行うことは困難であることから、最適化検討を行う地域の優先順位付けを行うこととしました。</p> <p>今後、モデル地域における資産保有の最適化検討にあたっては、地域に対して優先順位付けの考え方や最適化の方向性等について丁寧に説明するとともに、意見を伺いながら取組を進めてまいります。</p>	B
2	<p>優先順位付けを行うための指標とは、行政側で策定した1つの判断基準にすぎない。市民に理解や支持を得るためには、優しく噛み砕き身近に感じられるような説明が必要。</p>		B
3	<p>資産保有の最適化について市民目線でもっと優しく掘り下げた説明が必要。</p> <p>現時点で優先順位付けや方向性を決定づけるのであれば、行政主導のみならず、もっと地域ごとの市民ニーズを取り込んでいく必要がある。</p>		B
4	<p>今後の川崎市の公共施設の在り方について、スポーツ施設やミュージアムのような余暇のための施設より、市民が生きていくために欠かすことのできない福祉施設や行政施設を優先して拡充して行ってほしい。</p>	<p>今後見込まれる人口減少への転換や公共施設の老朽化に伴う維持管理費用の増加等を踏まえると、公共施設をこれまで同様の設備・規模で更新していくことは非常に困難であると考えております。</p> <p>本市の公共施設については、利用状況や将来の利用想定等を踏まえ機能のあり方を整理し、その上で地域に対して丁寧に説明するとともに、意見を伺いながら適正配置を図ってまいります。</p>	D
5	<p>住民にとっては「使いにくい、不便」であることよりも「使えない」方が問題であると思うため、公共施設の整備は、他地域と比較して遅れている場所、また施設の老朽化が著しい場所が優先されるべき。</p>	<p>最適化の検討を行う地域の優先順位付けに活用する指標等としては、地域の人口、課題、公共施設の状況等、様々なものがございしますが、その中で、公共施設の規模・老朽度・利用状況・あり方といった複数の定量的な指標等を活用することにより、客観的な優先順位付けが可能になるものと考えております。</p> <p>一方で、モデル地域以外の老朽化対策が必要な施設につきましても、モデル地域での最適化検討と並行し、対応を検討してまいります。</p>	C

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
6	<p>検討する地域を判断する上で、人口推移があると思う。今後人口増加が見込まれる地域はおのずと利用者も多いと思うので、優先して整備すべき。</p>	<p>最適化の検討を行う地域の優先順位付けに活用する指標等として、公共施設の規模・老朽度・利用状況・あり方といった複数の定量的な指標等を活用することにより、客観的な優先順位付けが可能になるものと考えております。</p> <p>なお、地域の人口推移は大変重要な要素と認識していることから、施設の利用状況や交通利便性、ニーズ等の要素と合わせて人口推移も踏まえた上で、今後、地域ごとの最適化検討を進めてまいります。</p>	D

**「地域ごとの資産保有の最適化検討を行う地域の優先順位付けの考え方
(案)」に関する意見募集の実施結果について**

令和4（2022）年11月

【お問い合わせ先】

川崎市総務企画局公共施設総合調整室

電 話 : 044-200-1226

F A X : 044-200-3627

E-mail : 17koukyo@city.kawasaki.jp